

犬猫パートナー通信は、パートナー登録事業所から飼い主の皆様へ、
県内譲渡の日程、ペットを飼う上で知っておいてほしいことなどをお届けする情報紙です。

犬猫の譲渡を受けるには

県内では以下の行政施設で犬猫の譲渡を行っています。
譲渡をご希望の場合、まずは各施設のホームページをご確認ください。
施設ごとに、譲渡を受ける要件や守るべき項目が決められています。

地域の
模範的な飼い主になってくれる人に
もらわれないにゃ～

群馬県動物愛護センター



※ご不明な点がございましたら、
直接センターへ
お問合せください。
☎0270-75-1718

前橋市動物愛護管理センター



4月28日に
新たに
開所しました!!

高崎市動物愛護センター



思いがけない脱走の防止

どんなに大人しいペットでも、思わぬ刺激などで外に出てしまうことがあります。
大切なペットを逃がさないために、普段からどんな注意をしたらいいでしょうか？
ペットや家の構造に応じて、取り入れやすい工夫をしましょう！



どんな子でも
可能性があるから
注意しようね

家の中での注意

窓・網戸

驚いてパニックになったときなどには、網戸を破ってしまうことも。
特に以下の場合には、必ず窓を閉めましょう。

- 短時間であっても、目を離すとき
- 大きな音がするとき（花火、雷、工事など）
- 知らない人が家を出入りするとき（業者など）

ドア

玄関や勝手口からだけでなく、トイレや浴室の窓から逃げてもあります。
室内外に限らず、ドアの開閉時には、以下に注意しましょう。

- 近くにペットがいないか
- 窓を開けることの多い部屋のドアを閉めているか
- 必要に応じて、二重扉にする（ペット用のフェンスやゲート）

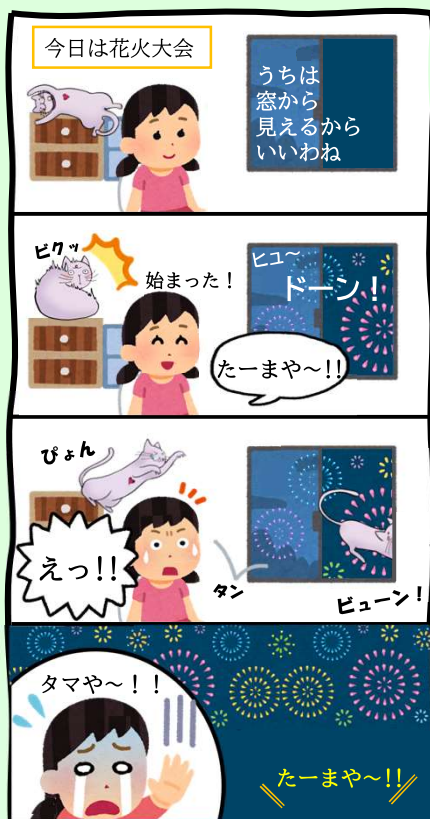
家の外での注意

適正なサイズの首輪やハーネスを使用しましょう。

外飼いで、係留用チェーンや杭に腐食や亀裂がないか、
サークルや柵に破損がないか、定期的に点検しましょう。

キャリーを嫌がる猫は、洗濯ネットに入れてからキャリーに入れましょう。

こんなことがないようにしてね



万が一迷子になってしまったら



管轄の警察と
動物愛護センターに連絡しましょう。



詳しくは、群馬県ホームページをご覧ください！

ぐんま犬猫パートナーシップ制度

検索

問合せ先：

食品・生活衛生課
027-226-2442